

平成 31 年

舞鶴市議会 3 月定例会議案

第 1 号議案

平成 31 年 2 月 20 日提出

提出議案一覧表

議案番号	件名	掲載頁
第1号議案	基本構想及び基本構想を実現するための実行計画の策定について	1 別冊

第 1 号議案

基本構想及び基本構想を実現するための実行計画の策定について

舞鶴市の基本構想及び基本構想を実現するための実行計画を別冊のとおり策定することについて、舞鶴市議会の議決すべき事件を定める条例(平成 26 年条例第 27 号)第 2 条の規定により議会の議決を求める。

平成 31 年 2 月 20 日提出

舞鶴市長 多々見 良 三

提案理由

第 7 次舞鶴市総合計画の基本構想及び前期実行計画を策定したいので提案する。

参 考

舞鶴市議会の議決すべき事件を定める条例(平成 26 年条例第 27 号) 抜 粋

(議会の議決すべき事件)

第 2 条 議会の議決すべき事件は、舞鶴市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び基本構想を実現するための実行計画の策定、変更(軽微なものを除く。)又は廃止とする。